

デジタル行財政改革会議（第10回） 議事録等

（開催要領）

1. 開催日時：令和7年4月22日（火）17:00～17:55
2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席構成員等：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	林 芳正	内閣官房長官
構成員	村上 誠一郎	総務大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	あべ 俊子	文部科学大臣
	坂井 学	国家公安委員会委員長
	伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
	仁木 博文	厚生労働副大臣
	西野 太亮	内閣府大臣政務官
	友納 理緒	内閣府大臣政務官
	神田 潤一	法務大臣政務官
	東 国 幹	財務大臣政務官
	加藤 明良	経済産業大臣政務官
	佐藤 孝弘	山形県山形市長
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
関係者	佐藤 大吾	Whiskey&Co. 株式会社取締役
	橘 博之	マイナウォレット株式会社代表取締役
	吉田 世博	株式会社HashPort代表取締役CEO

（議事次第）

1. 開会
2. 議事：
 - （1） デジタル×地方創生2.0等について
 - （2） デジタル行財政改革の更なる深化と加速について
 - （3） 意見交換
3. 閉会

(資料)

- 資料1 マイナウォレット株式会社代表取締役 橘博之氏提出資料
 - 資料2 株式会社HashPort 代表取締役CEO 吉田世博氏提出資料
 - 資料3 Whiskey&Co. 株式会社取締役 佐藤大吾氏提出資料
 - 資料4 中室構成員提出資料
 - 資料5 デジタル行財政改革の更なる深化と加速について
 - 資料6 経済産業大臣提出資料
 - 資料7 国土交通大臣提出資料
 - 資料8 宍戸構成員提出資料
 - 資料9 東原構成員提出資料
 - 資料10 村岡構成員提出資料
 - 資料11 今後、特に、取組を深化・加速いただきたい項目
-

(概要)

○平デジタル行財政改革担当大臣 ただいまから、第10回「デジタル行財政改革会議」を開催いたします。お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、上野山構成員、堀構成員、村岡構成員は御欠席です。

資料は、席上のタブレットで御覧ください。

それでは、議事に入ります。

初めに、デジタル×地方創生2.0等について、有識者の皆様からヒアリングを行いたいと思います。

地方創生2.0では、アナログの価値をデジタルで最大化する高付加価値化、さらには市場開拓などが重要となります。本日は、地方創生で取組をされている方々にお集まりいただきました。まずは、マイナウォレット株式会社代表取締役橘博之様より御説明をお願いいたします。

○マイナウォレット株式会社橘代表取締役 本日は貴重な機会をいただき、ありがとうございます。マイナウォレット株式会社代表の橘博之です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、次のページをお願いします。

私たちマイナウォレット社は、マイナンバーカードそのものをデジタルウォレットにするサービスです。こどもからお年寄りまで誰もが複雑な操作を意識せず、マイナンバーカードだけで、NFT、ステーブルコイン、暗号資産といったWeb3.0サービスを利用できます。文字どおりカードだけで使えるので、アプリも必須ではありません。

石破総理、平大臣は、10年前の地方創生1.0の頃から、将来はマイナンバーカードで金のやり取りを、とお考えがあったとお伺いしております。ただ、当時は技術的に実現が難しかった。しかし、今は技術が発達し、マイナンバーカードも約1億人にまで普及しています。我々マイナウォレット社も、マイナとWeb3.0技術を掛け合わせることで、マイナカ

ードでお金やNFTのやり取りができる未来をつくりたいと考えています。

次のページをお願いします。

昨年の10月、新潟県山古志地域で、マイナカードを用いたタッチ決済の実証実験を、山古志DAOの協力の下、実施いたしました。山古志DAOは、実人口720人に対し、NFTを購入したデジタル村民が1,800人と、人口の倍の関係人口創出に成功した、まさに地方創生の最先端の事例です。

今回の実証の参加者には、マイナウォレットの利用登録、ステーブルコインのチャージ、そして、タッチ決済で地元のイチゴを使ったアイスの購入という流れを体験いただきました。お子様からお年寄りまで幅広い方々に参加いただき、想像していたよりもスムーズにできたという声が多く、現地視察をいただいた平大臣からも、スピーディーな決済に交通系ICのように使えるというお声をいただきました。マイナカードだけで使えるというコンセプトが間違いでないことを改めて実感いたしました。

次のページをお願いします。

私たちは、マイナカードとWeb3.0の組合せにより、地方創生の可能性をさらに広げられると考えています。カードだけで使えることで利用者を拡大でき、また、マイナの厳密な本人確認により、複数アカウントなどの不正対策もできます。これにより、例えば自治体がWeb3.0ベースの地域通貨を発行し、マイナカードで受け取り、マイナカードで決済ができます。それを使った助成金等をブロックチェーン上で自動で配付することもできます。

また、物価がインバウンド価格になると、地元住民が困る問題については、地元住民を証明するNFTやVCを発行し、その所有者に地元住民割を自動適用することで二重価格を実現できます。

ほかにも、地域のプレミアムな観光資源、体験などをNFT化し、グローバルに流通させることで、地域の価値をグローバル価格に引き上げることができます。

さらに、Web3.0の相互運用性を最大限に活用し、他地域とのWeb3.0地域通貨の交換等を行うことで、地方創生の相乗効果も得られると考えております。

このように、Web3.0とマイナナンバーカードの組合せで、地域の経済活動をより滑らかに循環させ、インバウンドや他地域との価値交換を通して、地域外からの経済流入も増やせると考えています。

それでは、最後のページを御覧ください。

今後の取組としては、福岡市様と国家戦略特区の枠組みで、新たな実証実験を検討しております。また、今年はアプリの正式リリースを行い、様々な金融機関との連携を図っていきます。

最後に、国に対して期待したいことですが、まず、今後も地方公共団体でWeb3.0の活用を御支援いただけるようお願いしたいです。例えば、Web3.0ベースの地域通貨の発行や、住民割に伴うプレミア分、割引分の助成などです。

そして、イノベーションにつながるレギュレーションをというお願いです。現在、国内

ユーザーのほとんどは海外企業のウォレットを使い、海外のWeb3.0サービスを使っているのが実情です。なぜ国内のWeb3.0企業のプロダクトやサービスが使われていないかというと、残念ながらレギュレーション上の課題がまだ残っているからです。現状のレギュレーションとの整合性、AMLや消費者保護という観点は理解していますが、ぜひイノベーションにつながる規制改革をお願いします。

マイナンバーカードは1億人が持つ日本が世界に誇る最強のデジタルインフラです。このカードとWeb3.0を掛け合わせることで、誰一人取り残さない、地域も潤うデジタル社会が実現できると我々は信じています。

引き続き、皆様の力強い御支援をお願いいたします。ありがとうございました。

○平デジタル行財政改革担当大臣 橋様、ありがとうございました。

次に、株式会社HashPort代表取締役CEO、吉田世博様、御説明をお願いいたします。

○株式会社HashPort吉田代表取締役CEO HashPort代表取締役の吉田でございます。

では、資料のページ番号1を御覧ください。

HashPortは、2018年からブロックチェーンの領域に取り組んでいる会社でございます、今、7期目の会社でございます。

ページ番号2を御覧ください。

本日、お話をさせていただきたいのは、今、大変成長しているリアルワールドアセットと呼ばれる、不動産とか、それこそウイスキーとか、そういった現物の資産をデジタルトークンとして流通するマーケットのお話でございます。この市場は、2030年には16兆ドルの市場規模まで成長する予定でございます、ぜひ、日本の地方の資産を、このマーケットで流通させていきたいなと考えております。

ページ番号3を御覧ください。

こういった取組を、HashPortでは実は3年前から既に進めております。まず、私たちが最初に行ったのは、ニセコにおけるスキー場のアーリーエントリー券、優先入場券のトークン化に東急不動産さんと取り組みました。これまで、初滑りというのは1時間以上並んで初滑りを体験したいという海外のお客様が多くいらっしゃいました。それをトークンの形で流通させたところ、もともと1枚5,000円だったトークンが10倍近い価格で流通されるようになりまして、まさに日本の見えざる価値というのが具体化された事例として非常に注目を集めました。

ページ番号6を御覧ください。

私たちは、こういった地域の隠れた資産というのを「地域キャピタル」と名づけて、今、トークン化に取り組んでおります。地域の空き家、スキー場、お城といった、非常にグローバルで魅力的な資産というのがデジタル化されて、トークンの形で日本国内外の投資家の方、利用者の方に購入をされると、地域にどんどん新しいレベニューが創出される、こういった循環を実現していきたいと考えております。

こういった循環の実現のために、新しいインフラづくりにも取り組んでおります。

こちらが、7ページにあります、大阪・関西万博で今広めておりますEXP02025デジタルウォレットという、Web3.0のウォレットと弊社の株主でもありますSMBC様等と開発をしているペイメントのシステムを融合したデジタルウォレットでございます。

こちらのウォレットは、誰でも簡単にデジタル資産を利用・保管をすることができまして、2,800万人の万博の来場者数のうちの3分の1以上の方の利用を目指しております。

続いて、8ページをお願いいたします。

実はこのサービスは、大阪外食産業組合さんやJR西日本さん、日本航空さん、全日空さんと既に提携をしております、60以上の企業・自治体と、現在、コラボレーションを行っております。

ページ11を御覧ください。

今、新たに、この大阪・関西万博で、海外の方もこういったデジタル資産、リアルワールドアセットのデジタル資産の利用ができるように、EXP0トークンという1トークン1円の電子マネーに交換できるデジタルコインも発行を始めました。これは、日本円だけではなくて米ドルの同種のトークンとも交換可能にすることによって、海外のユーザーも大きく取り込んでいきたいと考えております。

では、最後に13ページを御覧ください。

ここまでが過去と現在で取り組んできたことでございますが、将来的な取組としては、デジタル公共財としてのリアルワールドプラットフォームを、今、KDDIさんと一緒に構想を進めております。EXP02025デジタルウォレットを通して、国内外のこういった関係者、既にウォレットのアプリの中にサービスを出していたり、もうインテグレーションが済んでおります。そして、KDDIさんが持つ顧客基盤、そして、ふるさと納税を含むお金の入り口、これを統合することによって、日本の地域の資産がリアルワールドアセットの形で、日本のユーザー、海外のユーザーに購入されて、これまで値段がついてはいなかったけれども非常に多くの人が欲しいというような地域のアセットが、しっかり値段がついて流通をする、そういった仕組みをしっかりと構築をしていきたいと思っております。そして、ぜひ、行政の皆さんも含め御支援をいただけたらと考えております。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 吉田様、ありがとうございました。

次に、Whiskey&Co. 株式会社取締役、佐藤大吾様、御説明をお願いいたします。

○Whiskey&Co. 株式会社佐藤取締役 よろしく申し上げます。

私からは、日本で珍しいバーボンスタイルのウイスキーを造っていますというお話から始めさせていただきます。

静岡県三島市に、非常に水が豊かな地域で蒸留所に最適な場所を見つけましたので、そこでバーボンスタイルのウイスキーを造ることになりました。我々は資本が限られていますから、そんなに大きな蒸留所は造れませんでした。少量生産だということを逆手に取りまして勇気を持って宣言したのが、静岡県三島市内でしか販売しませんということでご

ざいます。なので、買いたければ、飲みたければ静岡県三島市にお越しくださいね、という事で、観光誘致施策の一つにさせていただいております。

でも、それだと、東京や三島市以外の地域にお住まい、ましてや海外にお住まいの方は、正直言うと面倒くさいです。なので、例外を1つ用意いたしました。それがブロックチェーンの活用なのですけれども、私たちがトークンを発行して、それをある一定量以上お持ちいただければ、ネットで購入いただいてもいいですよ、と。静岡に来なくていいですよ、という仕組みを作りました。

一定量以上のトークンを保有されている方のことを三島市のデジタル市民とみなそうではないかと。あくまで本当の市民じゃありませんが、エストニアの電子市民制度を参考にさせていただいて、トークンを持っていच्छる方は三島市内限定販売のウイスキーをネットで買える、これが特徴でございます。

トークンビジネスで、非常に重要なポイントは、トークンを売られないようにすること。売られてしまうとトークンの価格は落ちます。買われるとトークンの価格は上がります。非常にシンプルなルールでございますので、いかに売らせないかというのが重要になってくるわけですけれども、我々の場合は、トークンを売ってしまうと肝心のウイスキーが買えなくなってしまうので、少々値動きがあって、値段が上がっても値段が下がっても売却してしまうという方は比較的少ないことでございます。それが、2ページの右側の図にある値動きに現れております。

一般的なトークンは、上場直後にどんと跳ねて、その後、少し右肩下がりになってしまう傾向がやはり強い。でも、我々のトークン、左側でございますけれども、ずっとある程度一定で安定しております。今、もうちょっと上がってきております。なので、このトークンを長く保有していただくというのは、ウイスキーの長期熟成すると価値が上がってきますよという特徴にも非常にマッチしていて、ウイスキーづくり販売とトークンの活用はめちゃくちゃ相性がいいなと実感をしておるところでございます。これが1つ目でございます。

次の3ページを御覧ください。

我々のトークン販売実績としましては、1年半ぐらいで3,000名ほどの方にトークンを持っていさせていただいておまして、調達できた、トークンによる売上げは6,000万円程度でございます。我々、スタートアップベンチャーですから、6,000万円の売上げは非常に重要な収入源になっております。何せ私たちがつくるバーボンスタイルウイスキーは丸々3年間寝かさないでジャパニーズウイスキーを名乗れませんので、3年間商品がないのです。それだと、我々、売り物がないからキャッシュがなくなってしまうから、トークンを発行して売上げが立つとめちゃくちゃありがたいお金になっております。6,000万円で蒸留所の運営は正直できません。銀行ローンも併用しながら、銀行ローンで蒸留所を建てさせていただいて、6,000万円のトークンによるキャッシュで運営をしていくというモデルで今のところはやっております。

そうすると、ちょっと長くなりましたけれども、同じようなモデルをやりたいというお誘いをいただくことが増えてきました。そのうちの一つが島根県の海士町でございますけれども、海士町のほうが連絡をくださって、同じモデルをやりたいと言っていたので、我々は、ここはヒントだと思ひまして、横展開しようじゃないかと。いわゆるフランチャイズでございます。

フランチャイズをやるに当たって新しいトークンを発行しようということを計画しています。ウイスキーに連動するトークンは最初に申し上げました。それと別に、フランチャイズビジネスをこれからやるので、そこに投資しませんかという新しい別のトークンを発行します。これは、株式投資に似ているのですけれども、我々、運営サイドからすると、株式を持たれるのは非常に勇気の要ることでございます。あまり簡単に株は出たくありません。そういうときにトークンを持ていただくと、議決権を取られないまま資金調達だけができる。加盟してくださるフランチャイズのどこかの蒸留所が大きく成功した暁には、その利益をみんなで受け取ることができるので、このフランチャイズ事業について、トークンを買ってくれませんか。それを、我々は2つ目のトークンとして赤枠で囲ったところに表現しております。

サントリーさんが創業されて100年日本製スコッチウイスキーのブランディングに大成功された会社だと尊敬申し上げます。これから、我々は日本製バーボンウイスキーを作ろうというチャレンジですが、3ページ目のグラフを御覧ください。残念ながら、ものすごく好調だった国産ウイスキーの売上げが、ここ2年間、やや停滞のように見えます。スコッチウイスキーでは既に成功している日本でございますけれども、バーボンスタイルウイスキーに全力を出している蒸留所は我々の知る限りありませんので、我々がまず先陣を切ってスタートすると。それで、加盟して下さっている蒸留所の仲間を増やしていつて、カテゴリーとしての日本製バーボンウイスキーを世界に出していくぞということにチャレンジしたいと思ひますので、それに相乗りしませんかというトークンでございました。以上でございます。

このトークン発行のシステムは結構技術が必要なのですが、デジタルアセットとして、これを国としても応援していただければ大変心強く思ひます。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 佐藤様、ありがとうございました。

私も、10年前、地方創生の副大臣をやっていて、やりたいことがたくさんありましたが、テクノロジーがなくてできませんでした。それがブロックチェーンが出てきたことで可能になったということで、決してWeb3.0はビットコインだけではない。地方創生には効きますということで、お三方にプレゼンをいただきました。

次に、中室構成員、社会課題の解決とテクノロジーということで、プレゼンをよろしくお願ひします。

○中室構成員 ありがとうございます。

私のほうからは、資料4を御用意させていただいていますけれども、1枚おめくりいただきまして、横長の資料を御覧いただきたいと思います。東京大学のマーケットデザインセンターのほうにお作りをいただきました。

おめくりいただきまして、ページ2からでございます。

皆様、公立高校の入試でございますが、こちらが単願制になっているという点はよく知られているところかと思います。このことによりまして、本来の第1志望にチャレンジするのではなく、合格できそうな学校を受験するという消極的な選択をせざるを得ないという状況がございます。

次、おめくりいただきまして、この公立高校の入試を併願にすればいいではないかということは、単純な解決策としてはあるのですけれども、他方で、単純な併願制を導入した場合、受験日程の調整や入学辞退による欠員の対応などがございますので、学校や教員に多大な負担がかかるということが懸念されます。そこで、1ページおめくりいただきまして、私どもとしては、受入保留アルゴリズムという新しい制度について、ぜひ御提案をしたいと思っております。

こちらは、今、既に保育園の入園調整等で広く利用されておりますアルゴリズムでございまして、受入保留アルゴリズムというのが正式名称なのですけれども、学術的には「DA」と呼ばれますので、以降、DAと申し上げますけれども、これは、一言で申し上げますと、生徒が本来行きたい高校を行きたい順に志望順位を提出すると。複数受験した中で、その結果、合格基準を超えた学校のうち、最も志望度が高い学校を入学先として自動的に割り当てるということが可能になるアルゴリズムでございます。

次のページ、おめくりいただきまして、非常にコストが低くやれるということですので、やればいいではないかということなのだと思いますけれども、現在の制度も単願制に限定されているわけではございませんで、都道府県の県教委の判断で、併願性やあるいはこちらで提案しております受入保留アルゴリズムについても、柔軟な対応が可能となっております。

特に、公立高校入試において共通試験を実施しているような自治体では、この制度を導入しやすいと考えておりますので、意欲ある都道府県において、共通試験の実施など、適用しやすい範囲で、公立高校入試にDAを先行的に導入し、モデルケースの創出に取り組むべきではないかと考えております。現在、東京大学のマーケットデザインセンターが、文科省からERATOのプロジェクトで支援を受けておりますので、こちらで伴走支援が可能かと考えております。

このDAという仕組みは、非常によくできた仕組みでございまして、1ページ飛ばして7ページをお願いいたします。こちらを、高卒の就職システムに導入するということもぜひ御提案したいと思います。

高卒就職も、実は1人1社という学校あっせんによる高卒就職システムになっておりまして、このことが求職者と企業 mismatches を生じさせているという指摘があります。特

に、半年以内に20%程度の高卒者が離職をしてしまうというような早期離職の問題もございますので、こうした受入保留アルゴリズムの導入によって、最適なマッチングを検討するという価値があるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 中室様、ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。

続いて、議題2「デジタル行財政改革の更なる深化と加速について」に入ります。資料5で御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

デジタル行財政改革会議で議論している改革のうち、深化・加速させる主な取組の方向性をまとめております。詳細については、次ページ以降で私から御説明をさせていただくとともに、その後、各関係大臣から御報告がございます。

2 ページを御覧ください。

人口減・需要減の中で、移動の足の不足への対応が課題となる中、地域の移動需要にしっかり対応するため、地域における需給を、複数の交通手段を考慮してマッチングするための交通商社とも言い得る共通基盤の整備を推進するとともに、自動運転の事業化の加速をにらむモデルケースを先行的事業化地域として、全国10か所程度で構築します。

3 ページを御覧ください。

このほか、移動の足不足の問題については、規制改革推進会議の下、骨太方針や規制改革実施計画等に基づき、内閣府及び国土交通省において必要な取組が行われております。

4 ページを御覧ください。

各種調査によれば、特に中小都市等について課題が大きい傾向があることを踏まえ、特に、中小都市等において日本版ライドシェア及び公共ライドシェアのさらなるブラッシュアップ等に向けた議論を進めてまいります。

5 ページを御覧ください。

スタートアップによる新技術・サービスの活用は、地方自治体等による公共サービスの質の向上や省力化のための有力な選択肢ですが、スタートアップの有する知的財産への配慮の不足や調達手続が十分に理解されていないことなどによって、現実には足踏み状態となっています。このため、本年6月を目途に、スタートアップの知的財産の保護や調達の工夫に関するガイドラインを策定すべく検討を加速させます。

6 ページを御覧ください。

自治体の基幹業務システムの標準化は、ガバメントクラウドの活用と併せて、自治体の人的・財政的負担の軽減等を目指し、原則、今年度末の移行期限に向けて、各自治体における移行作業が着実に進捗しています。

一方で、移行後のシステム運用経費の増加について、地方団体から懸念の声があるため、自治体の代表の方の御意見を伺いながら、システム運用経費問題に対する対策を早急に取り

りまとめてまいります。

7 ページを御覧ください。

データ利活用を最大限に進め、地域の抱える問題を含めた社会課題の解決を実現するための制度及びシステムの整備について、横断的な法制度の在り方についてなど、包括的に検討をしています。

データ利活用による価値の創出、リスクに対処しつつAIの最大活用、透明性・信頼性の確保といった視点に基づき、データ利活用を促す仕組みの整備と個人情報保護法のアップデートとの整合性を確保しつつ、6月に基本的な方針を取りまとめます。

9 ページを御覧ください。

医療、金融、教育、産業といった個別分野におけるデータ利活用を促進するための対応をまとめており、基本的な方針において今後の対応を定めてまいります。

10 ページを御覧ください。

データの利活用は、地方創生2.0でも重要であります。例えばRESAS（地域経済分析システム）のデータを利用することで、大阪府高槻市においては、定住促進プロモーションの刷新が行われたり、茨城県龍ヶ崎市においては、市内で経済を循環させる取組が行われるなど、多くの自治体で活用されています。加えて、地方創生☆政策アイデアコンテストや、地域における研修などを通じて、さらなる活用、普及を促進しているところです。

11 ページを御覧ください。

今月1日に、新しい地方経済・生活環境創生交付金TYPEVについて、17事業131団体に交付決定を行いました。ブロックチェーンやAIなどのデジタル技術を、デジタル公共財として複数の自治体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援いたします。12ページには各事業の概要をまとめております。

13 ページを御覧ください。

3月にデジタル行財政改革戦略チームを開催いたしました。提案の内容を踏まえ、デジタル行財政改革をアップグレードしてまいります。

以上でございます。

次に、各大臣からも取組の進捗状況等について御発言をいただきます。まずは、村上総務大臣、御発言をお願いいたします。

○村上総務大臣 前回の会議で総理から御指示のあった2点について、御説明いたします。

1点目のデータセンターにつきましては、通信量の増大やAIの普及等により需要が急速に拡大している一方、電力需要の一層の増加が見込まれます。そこで、データセンターを脱炭素電源が豊富な地方等へ立地促進していくことが有効であり、その際、通信電力基盤整備に当たって電力と通信の効果的な連携、いわゆるワット・ビット連携の推進が重要であります。

先月21日、データセンター、電力、通信の多様な関係者によるワット・ビット連携官民懇談会を立ち上げました。今後、地方創生2.0の実現に向け、取組の方向性の具体化を経済

産業省とともに進めてまいります。

2点目の上下水道インフラ管理に関してですが、デジタル技術を活用した自治体行政運営の効率化等に向けて、令和7年度よりデジタル活用推進事業債を新たに創設しました。今後、国土交通省とともに連携しながら、点検用のドローンの導入など、上下水道等の点検におけるデジタル技術の実装や、自治体のインフラ維持管理等の現場業務におけるデジタルの活用を後押ししてまいります。

以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございました。

続いて、加藤経済産業大臣政務官、御発言をお願いいたします

○加藤経済産業大臣政務官 経済産業省におきましては、引き続き、地方や産業のデジタル基盤の整備を進めてまいります。

第1に、生成AIをはじめとしたデジタル技術の活用を支えるデータセンターの整備の迅速化に向け、ワット・ビット連携官民懇談会において、今後、総務省とともに取組の方向性の具体化を進めてまいります。

第2に、複数の自治体にまたがる面的な促進を含め、スタートアップの公共調達を関係府省庁と図り、スタートアップの育成と社会課題解決を進めてまいります。

第3に、デジタルライフラインの社会実装を進めてまいります。

ドローン航路につきましては、資料3ページを御覧くださいませ。

本年3月に浜松市及び秩父地域で、計180キロメートルが開通いたしました。関係省庁とも連携し、統一的な規格を基にした航路の全国整備を進めてまいります。

地下埋設物管理のデジタル化につきましては、関係省庁やさいたま市などの自治体と連携し、具体的なユースケースを見据えて、必要となるデータの要件定義の検討に取り組めます。

次に、5ページを御覧くださいませ。

第4に、ウラノス・エコシステムについて、車載用蓄電池のデータ連携に加えて、今後、産業界と連携し、他分野への展開や国際展開を進めていきます。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、中野国土交通大臣、御発言をお願いいたします。

○中野国土交通大臣 資料7を御覧ください。1ページ目でございます。

自動運転につきましては、他府省とも連携した事故原因究明体制の構築等に向けた検討を夏までに取りまとめるほか、今年度は、大型バスやタクシーの自動運転導入をより手厚く支援してまいります。

次の2ページ目を御覧ください。

緊急かつ深刻な課題である全国の地域の足、観光の足を確保するため、ライドシェアのみならず、あらゆる移動手段の活用を進めてまいります。具体的には、令和7年度から9

年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と位置づけまして、取組方針を5月めどに取りまとめの上、地域の取組を総合的に後押ししてまいります。

3 ページ目を御覧ください。

上下水道のメンテナンスをDX技術で高度化・効率化していくため、先月、DX技術をカタログにまとめて公表いたしました。また、広域連携に資する施設情報のデジタル化等に向けまして、6月までに推進の方策をまとめてまいります。

4 ページ目を御覧ください。

インフラ管理における新技術の活用を促進するため、新技術を活用する自治体への優先支援や専門家派遣などに取り組み、予防保全型維持管理への転換を図ってまいります。

5 ページ目を御覧ください。

ドローンにつきましては、3月にガイドラインを策定し、5機までの運航を同時にかつ安全に行うための要件等をお示したところでございます。今後は、飛行計画の重複時の調整等をサポートする枠組みを整備し、高密度な運航を円滑に実現してまいります。

6 ページ目を御覧ください。

自動物流道路につきましては、事業スキームの方針等の検討を進めておりますが、5月には、官民で社会実装に向けた議論を行うコンソーシアムを設立いたします。

引き続き、各分野のDXを着実に進めてまいります。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

最後に、あべ文部科学大臣、御発言をお願いいたします。

○あべ文部科学大臣 高校入試に関してでございますが、教育委員会等の判断ではございますが、受験生の利便性に資するデジタル化は重要と考えます。受入保留アルゴリズムに関しましては、メリットも考えられるところでございますが、生徒の多様な個性、能力が十分に評価されるか、また、学校の特色、魅力が損なわれないか、地域人材を育成する専門高校に影響がないかなどの課題も考えられます。こういった点も踏まえまして、デジタル技術の活用によりまして、高校教育の質向上につながるよう、自治体、高校関係者の意見もよくお伺いし、デジタル庁とも連携の上、丁寧に検討してまいります。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、有識者の皆様から御発言をいただきます。まずは佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 山形市長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、平大臣からお話がありましたが、自治体の基幹業務システムにつきまして、ガバメントクラウド移行後の運用経費の抑制に取り組んでいただき、対策を取りまとめたことと、大変ありがたく思っております。よろしくお願いいたします。

一方で、いわゆる移行経費については、現在、総務省で、補助上限額について検討中と理解しておりますけれども、ぜひこちらでもよろしくお願いいたしますと思います。

また、今、中室先生からありました高校入試のマッチングシステムは、非常にいい仕組

みだなと思いました。山形市でも、保育所の入園調整でAIマッチングシステムを導入して、非常に業務が効率化されたという実績もございます。

今、このマーケットデザインという経済学の領域は、小島武仁先生をはじめ日本に世界トップクラスの研究者が非常に集まっている強い分野ですので、ぜひこれを活用して、もっと大きな、例えば企業や人の動きに注目した東京一極集中の是正、あるいは、多極分散型国家の形成など、国全体の政策形成にも生かせるのではないかと思ったところであります。

また、新しい地方創生交付金のところで、デジタル実装型TYPEVの御説明もございました。デジタル公共財、よい仕組みを構築してみんなで使うという発想は極めて重要でありますので、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。その際には、やはり自治体や事業者がよい仕組みを作ることのインセンティブ設計も併せてしていただくと、非常にさらによいのではないかと考えております。

今後、骨太の方針に向けていろいろな議論が佳境に入るかと思いますが、持続可能な地域づくりにとって、デジタルの活用は不可欠でありますので、政府におきまして施策を強力に推進していただくとともに、十分な予算を確保していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

次に、宍戸構成員、お願いいたします。

○宍戸構成員　東京大学の宍戸でございます。

私からは資料8を提出しておりますので、簡潔に申し上げたいと思います。

第1に、平大臣から御説明がありました、資料5の1ページにありますデジタル行財政改革会議の取組について、対応の実施・課題の解決を分かりやすくお示しいただいていると思います。この対応の実施・課題の解決が自己目的ではなくて、最終的にどのような価値が、国民、地方行政の現場の公務員の方々を含めて生まれるのかということを、分かりやすく、共有し発信していただくことを期待してございます。

本日、マイナウォレット社様、HashPort様、Whiskey&Co. 社様から、非常に具体的に分かりやすく御説明いただいたと思います。このように、どういう価値がデジタルの活用によって生まれるのか、そのためにこういう改革をしているのだということについての力強い発信をお願いしたいと思います。

2番目に、データ利活用の推進につきましては、私も参加させていただいております検討会で大分議論が深まってきたと認識しております。データ利活用を促す仕組みの整備と個人情報保護法のアップデートを一体的に進めることに賛成でございます。

その場合、個々のデータ利活用の主体に加えて、ウラノス・エコシステムの御説明もありましたけれども、データ連携基盤、そして、社会全体といった各レイヤーでのガバナンスを基礎に、制度の整備、あるいは体制整備といった方針の取りまとめを期待していると

ころでございます。

第3に、やや目線が外側に向きますけれども、グローバルなサプライチェーンのデジタル化を含む国際情勢の変化、また、EUにおけるAI等のデジタル規制の見直しの動きなどが非常に急速に進んでおります。こういったものを日本としても的確に把握しつつ、DFFTの推進が日本の社会・経済のための環境整備そのものである。デジタル社会の外側からもう環境が決められているのではなくて、日本が外側に向けて環境を変えていって働きかけていく、それに貢献する官民の取組を強化するということをぜひお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、中室構成員、お願いいたします。

○中室構成員 どうもありがとうございます。

事務局から御提示いただいた資料のお取りまとめをいただきまして、大変感謝いたします。この資料を見まして改めて感じますのは、今後は、5つの領域、例えばインフラ、スタートアップ、国・地方デジタル共通基盤、データ利活用、それから、デジタル×地方創生という、この5つの領域を横断するようなモデルケースというものを作り上げていく必要があるだろうと考えます。

加えて、例えば自動運転などに関しては、現在は各自治体が個別に推進している状況ではありますが、これを複数の自治体をひとまとめにして活動できるというような在り方も考えていくべきではないかと。そうすることによって、費用や時間を削減して、限られた資源を有効に使うことができるだろうと考えております。

その際には、やはり規制のアップデートも必要で、例えば自動運転に関して言えば、自動運転レベル4の保安基準や道交法との関係で、規制改革の検討も必要になってくると思われるのですが、事務局の資料にも記載のとおり、今、もう全国で許認可を取得した事例も出てきている中で、今後は、安全性検証のためのデータセットやシミュレーションといった、デジタル公共財に分類し得る項目については、その普及を阻害するような規制があれば見直していくという動きが必要になるだろうと考えております。規制改革も、当然縦割りでなく、分野横断、自治体横断的な取組を推進できるようなものにする必要があると考えております。

今、自動運転のことを申し上げたのですけれども、やはりラストワンマイルの移動の不足の解消のために、ライドシェアの一層の普及促進は必要だと考えております。移動の不足の解消に向けて、タクシー事業者以外の者が行うライドシェアについて、法制度を含めて事業の在り方の検討を引き続き進めていただくということについて、念押しをさせていただきます。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございました。

最後に、東原構成員、お願いいたします。

○東原構成員　ありがとうございます。

先ほど、平大臣からデータの利活用についてお話がありましたけれども、それに関するコメントをさせていただきます。

経団連では、昨年10月に、産業界におけるデータ連携・利活用のインフラとなります産業データスペースの構築に向けた提言を公表し、その実現に向けて官民で検討を深めてまいりました。先週、その第2次提言を取りまとめ、発表いたしましたので、ポイントを紹介したいと思います。

資料9を御覧になりながら説明をお聞きください。

まずは第1に、デジタル庁は司令塔として、産業データスペース群の全体像を示していただくとともに、関係省庁と連携して、戦略と工程表の迅速な策定と実行をお願いしたいと思います。そのためには、デジタル庁の予算、人員を含めた体制強化が不可欠だと考えています。

次に、第2に、データスペースの3層構造を念頭に、共通枠組みの整備を進める必要があると考えています。

第3に、信頼性確保のために、制度・技術・運用面でのトラスト機能の強化を考えないといけません。とりわけ、国際相互運用性の確保に向けて、EU等との政府間協議を加速していただきたいと思います。

第4に、トラスト基盤の整備と並行してユースケースの創出も非常に重要であります。

現在、EUの炭素国境調整措置（CBAM）やデジタル製品パスポート（DPP）等の環境規制の強化が進んでおりますけれども、まずは、社会的ニーズの高い環境分野でプロトタイプ化を進めまして、EUやASEAN等との連携を図ることが非常に有効だと考えています。

第5に、経団連といたしましても、これらの取組を官民で強力に推進する「デジタルエコシステム官民協議会」（仮称）の設置に向けて、関係省庁・団体との検討を加速してまいります。

石破総理、平大臣におかれましては、私ども産業界の声をお聞きいただきまして、強力なリーダーシップを発揮していただきますように、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

※欠席者のうち、提出のあった「発言要旨」は以下のとおり。

【提出者：村岡構成員】

地方自治体の基幹20業務の標準準拠システムへの移行期限が本年度末に迫り、今後、当該システムの運用が本格的に始まることとなる。

当該システムへの移行後、運用経費が従前より大幅に増加すると見込まれる自治体の懸念が大きく、その抑制は喫緊の課題であると考えている。

本県においても、試算段階であるが、市町の運用経費の平均が3倍強に膨れ上がっており、国に対し、対策の強化を求めるよう、強く要請されている。

この対策の検討にあたっては、地方の実情を直接聴取することが重要であり、本県もメンバーになっている国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームの場で地方の意見を丁寧に聞くとともに、国において、正確な分析・検証を行い、自治体の負担増とならないよう、適切な対応を強く願います。

地方では、急激な人口減少に伴う人手不足がさまざまな分野で想定を超える速さで進んでおり、地域公共交通の分野においても運転手不足の解消が喫緊の課題となっていることから、運転手を必要としない「レベル4」以上での自動運転の社会実装を加速していくことが大変重要と考える。

令和6年度には、各地で自動運転バス等の実証が行われ、社会的受容性の醸成が図られる一方で、ほとんどが実証運行にとどまり、コスト面や技術面における課題も明らかとなった。

こうしたことを踏まえ、令和7年度の国土交通省の支援制度では、レベル4実装を目指す各地の取組への支援に加えて、新たに、先駆的・優良事例として横展開が期待できる事業への重点的な支援を盛り込み、社会実装を着実に進め、事業として持続可能なビジネスモデルとなる事例を創出するとされたところであり、地方における事業化が進むものと期待している。

国におかれては、社会実装・事業化が早期に実現できるよう、事故発生時の対応等、社会ルール面での環境整備を進めるとともに、財政面をはじめとした支援の充実を図るなど、スピード感を持って取り組むようお願いする。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

次に、私から、資料11「今後、特に、取組を深化・加速いただきたい項目」について御説明を申し上げます。

本日の会議で御議論いただいた項目のうち、デジタル行財政改革を前に進めるために、特に取組を深化・加速していただきたい項目をまとめておりますので、主なものを御説明いたします。

デジタル×地方創生では、本日、有識者の皆様からのヒアリングも踏まえ、新地方創生交付金も活用した地方創生2.0の取組の普遍化に取り組む必要がございます。

モビリティでは、新たな移動サービスの普及に向け、10か所程度の地域においてレベル4の自動運転の事業化加速に向けた取組を進めることが重要です。

ライドシェアについては、移動の足不足の解消のため、骨太方針等に従い、必要な取組が引き続き行われる必要があります。

上下水道インフラについては、経営の広域化など、上下水道の在り方について議論が行われているところ、その議論の状況と整合性を取りつつ、DX技術の実装に向けた具体的な

方策を一体的に取りまとめる必要があります。

標準化ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題については、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームで、自治体の代表の方の御意見を伺いながら、総合的な対策を早急に取りまとめる必要があります。

データ利活用制度の在り方については、横断的な法制度の在り方について、具体的な検討を行う必要があります。その際、医療データについては、検討年限や各府省の役割分担などの具体化に向けた検討を進めるとともに、金融データについては、個人が自らの家計のストック・フローを容易かつ安全に把握できるよう、利用者起点で取組を推進することが重要です。

以上であります。

それでは、最後に石破総理から一言いただきたいと思います。プレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 よろしいでしょうか。

それでは、石破総理より締めくくりの御発言をいただきます。

○石破内閣総理大臣 本日は、デジタルを活用した地方創生2.0の取組をお伺いするとともに、「デジタル行財政改革2025」の取りまとめに向けた議論を行いました。

関係閣僚は、平大臣から説明した項目も踏まえ、特に、以下の3点を中心に、6月の取りまとめに向け、デジタル行財政改革を加速・深化させてください。

第1に、デジタル・新技術を徹底的に活用した地方創生2.0の実現です。

デジタル村民票を活用した地域の関係人口の創出等について、先行的な事例を御紹介いただきました。

私が担当大臣のときに立ち上げましたRESASにつきましても、全国の自治体で活用が進んでいると聞いております。伊東大臣、平大臣を中心に、エビデンスに基づき新地方創生交付金も活用しながら、こうした取組の一層の普遍化をお願い申し上げます。

第2に、「令和の日本列島改造」の実現に向け、インフラ、モビリティ、教育等における改革を加速させてください。

上下水道等のインフラにつきましては、中野大臣、村上大臣ほか、関係大臣が協力し、都道府県単位や、それ以上の広がりを見据えた経営の広域化など、2050年を見据えた上下水道の在り方を検討し、それと整合的な形で、DX技術の実装に向けた具体的な方策を一体的に取りまとめてください。

モビリティについては、平大臣、中野大臣ほか、関係大臣が協力し、地域の移動の不足を解消するため、自動運転の先行地域での事業化をお願いいたします。あわせて、自動運転に関する事故原因究明体制の構築に取り組んでください。

ライドシェアについては、移動の不足が地方や観光地で顕著であることを踏まえ、地域における担い手の拡充やドライバーの確保等の課題について、現行制度の改善を含め具

体的にまとめるとともに、骨太方針に従い、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行ってください。

並行して、こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進めてください。

教育については、公立高校入試で、一人の生徒が1つの公立高校にしか出願できないという単願制の問題点とその解消策について提起をいただきました。

平大臣、あべ大臣は、生徒の希望する進学につながるとのメリットや現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例創出の具体化を図ってください。

第3に、データ利活用制度の整備です。

豊かな生活や産業競争力の強化にAIの活用やその燃料となるデータの利活用は必須の課題であります。医療、教育、産業、金融など、各分野で有効活用されていないとの指摘もあるデータが、企業等の壁を越えて社会全体で広く利用できるよう、横断的な法制度の在り方について、平大臣を中心に具体的な検討を進め、早期に具体的な結論を得てください。

以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

プレスの方は御退室ください。

（報道関係者退室）

○平デジタル行財政改革担当大臣　以上をもちまして、本日の「デジタル行財政改革会議」を終了いたします。ありがとうございました。